阿知須町広報

No. 194　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和43年1月1日

山口県吉敷郡阿知須町
発行阿知須町役場
印刷阿知須砂合 よしの印刷

寄付一件

先搬 松下務さん（原河）がお亡くなりになりましたが、妻スマさんから香典返しとして寄付が寄せられました。故人のごめい福をお祈りします

今月の納税

町県民税の第4期分
国保保険税の第8期分
年金保険料の1月分

いい古されて聞かされて
それでもやはり
言わずにおれない
聞かずにおれない
火の用心

年頭のごとば

4年間を顧りみて

町長　中尾岩雄

輝やかしき昭和41年の年頭にあたり、謹んで初春のお喜びを申し上げますとともに、このよき新春をお元気で迎えられました町民各位に対し、心からご祝福申し上げます。

さて、はや4年の任期がまいりましたが、この間の諸事業を町民各位とともに回顧してみたいと思います。

まず急務中の急務であった万年池の補強工事の完成、また衛生的でしかも近代的な施設を誇る学校給食センター建設。そして私たちの生活に不可欠なしかも衛生的でなければならない水は、簡易水道の完成によっやくその不安を解消し、機械化を続けておのます農業施策は目農道をはじめ、今年度完成予定の農免道路、引野～仙在線、同和地区道と農道整備事業、を進めてまいりました。そして千一方のご後援の賜であって、この点大過なく昭和42年を送ることが、町民の皆さんに厚く感謝の意を表するものであります。

昨年は万年コースの完成、生長の家西日本道場の誘致にともなう用地造成、合同納骨塔の落成入魂、都市計画事業の進行など着々と発展、整備の道をたどり、阿知須町はどうにか国内市町村の水準から頭を持ち上げる域に到達した感を持つにいたったことは、町民の皆さんとともに誠に喜びにたえない次第であります。

本春はちょうど町長の出選期に当っており、今日まで築いた基礎の上に、さらに飛躍を続ける執行態勢のできることを期待し、小異を捨て大道につく精神をもって、町発展のため微力をさげたいと存じますので、旧に倍するご指導と、ご鞭撻を願いますよう切にお願いして、年頭の辞といたします。

小異を捨て大道につく

町議会議長　藤村忠明

新しい希望に燃えて昭和43年の新春を迎えられた町民各位に対し謹んで新年のお慶びを申し上げます。

天災、人災のない社会がいかに幸福であるかは、災害の苦を味わって始めて痛感するものであります。昨年はさして大きな天災はなかったものの、水害には遭遇いたしませんでしたものの、あの未曾有の干ばつで町民は悲観のどん底においやられましたが、町民各位のご援助によりできる限りの人力、機械力により最小限に被害をくい止め得ましたことは、何より幸であったと思います。

今年もどうか一つの災害もなく、わが愛する郷土平和で明るい住みよい一年でありますようお祈りすると同時に、町民の皆様とともに、災害予防に万全を期したいものです。

交通事故ゼロへ

交通安全協会
会長　野村康三

新たな希望と決意をもって、このよき初春を迎えられました皆さん、新年あけましておめでとうございます。

さて、近年、悲惨な交通事故に関するニュースは、毎日のように新聞、テレビなどマスコミに報道、「世はまさに交通戦争」といわれ、こうした情勢に感じられます。

こうした情勢に対して警察当局や交通安全団体では、日夜腐心、努力が重ねられておりますものの、交通事故は激増する一方です。

では、なぜ、大きな社会問題として取り上げられ、いろいろな施策が講じられているにもかかわらず交通事故は激増しているのでしょうか。今や車は「走る凶器」「走るかんおけ」などといわれておりますが、これはよっぽらい運転、スピードの出しすぎ、無免許者がなくならない限り、私たちの悲願は達成されそうにありません。

運転者や歩行者のちょっとした不注意から一瞬のうちに起きているこの恐しい交通事故は、きのうは人の身でも、きょうは、そして明日はわが身に振りかかるやもしれません。「正しい運転」「正しい歩行」の原則を守っていただき悲惨な交通事故を半減どころか、事故ゼロへ近づけたいものです。

こどもも交通禍による犠牲者は予想されますが、交通事故ゼロ悲願達成のために、皆さま方の認識を切にお願いいたしますとともにこどもも年でありますことをお祈りして、てあいさつにかえさせていただきます。

災害を最小限に

消防団長　三好正之

しかし、もし不幸にして少しでも天災、人災の起るようなことがあれば、われわれ消防団は日ごろの訓練を生かし、郷土愛団結の力をもって、災害を最小限にくい止める強い覚悟、堅い信念に燃えているものであります。本町消防団は社会、経済の嵐の中に立たされ、団員の確保、老齢化の防止など困難諸問題が起きてまいりました。自動車を使用したドロ専門のやるものがありました。

第一に、交通事故が57件（国道44件、その他13件）が発生しています。いずれも、今少し注意したら防げた事故ばかりでした。また事故の8割は、町内に関係ある事故でもありました。何かお互いに、ご精進ある行動でなければ、ご協力に欠けているものがあると案じています。

明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、皆さんとともに喜び、ともに昨年を振り返り、そして、ひとにも誰にも負けない、より良い阿知須町であることを願い、誠に同慶にたえません。

さて、阿知須町の昨年の治安状況を回顧しますのに、身近い問題として第一に、盗難が28件発生しましたが、これらの犯行手口は、自動車のドロ専門のやるものです。防止活動をおし進め、阿知須町の治安を守りぬきたいと思っています。

皆さんにおかれても、今年は申年、昔からいわれている「三猿主義で」、犯罪の事故のない、明るい町づくりのために、ご精進あるよう念願して、年頭のごあいさつとないたします。

阿知須町の治安維持に

警察官派出所長　水津勇

その他、二の問題はありましたが、特に傷害、暴行などの刑法犯罪が皆無であったことは、いかにも喜ばしく、ひとにも誰にも負けない、より良い阿知須町であることを、物語っている証拠だと大変嬉しく思っています。

こんな状況をみて、いかに皆さんからご協力、ご理解をいただいているかを思い感謝したえません。

今年は、この皆さんのご厚情の上に「盗難を防ぐこと」「交通事故をなくすること」の二つの重点をのせて、防止活動をおし進め、阿知須町の治安を守りぬきたいと思っています。

皆さんにおかれても、今年は申年、昔からいわれている「三猿主義で」、犯罪の事故のない、明るい町づくりのために、ご精進あるよう念願して、年頭のごあいさつとないたします。

行政広報の使命を

広報委員会
委員長　伊藤敏男

新年明けましておめでとうございます。輝やかしき昭和43年の新春を希望に満ち満ちて、お迎えさせいただき皆さま方に心からお喜び申し上げます。また昨年は、親しくご愛読、ご支援いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は簡易舗装工事、街路灯設置、岡山合同塔の完成などの恒久的なみなさ前進、飛躍を続けました。こうした情勢の中にあって広報紙の使命は種々ありますが、行政広告でなしに行政PRだと思います。アメリカ人の書いた本の中に大変おもしろい例え話しをしたことがあります。それは広告とPR広報委員、同は、さらに努力する覚悟でございます。

広告とは、英語でバイミー、つまり私を買ってください。私をお金で買ってください。これが広告の目的だといっています。PRは英語でラブミーだといっています。私を愛してほしい。つまり広告はバイミーであり、PRはラブミーだとどうか皆さん、数学的に、またものさし的にすぐその成果のわかる広告とは、味もそっけもない「広報」ではありますが、バイミーでなくラブミーとして愛していただきますようお願いいたします。

迎春

阿知須町長　中尾岩雄
阿知須町助役　工藤靖夫
阿知須町収入役　中尾雪蔵
阿知須町議会議長　藤村忠明
阿知須町議会副議長　藤野太助
議員（総務委員長）　岩村幸夫
議員（副総務委員長）　水本忠雄
議員（総務委員）　重村巨郎
議員（総務委員）　松崎徳彦
議員（総務委員）　菊本文男
議員（総務委員）　正司重徳
議員（産業委員長）　中嶋精一
議員（産業副委員長）　片山浩太郎
議員（産業委員）　児玉三男
議員（産業委員）　小林武男
議員（産業委員）　中田光人
議員（社会委員長）　大村勝
議員（社会副委員）　藤井富男
議員（社会委員）　重村幸作
議員（社会委員）　辻永一夫
議員（社会委員）　岩井久生
阿知須町公民館長　中尾正一
阿知須町教育委員会　教育長
委員長　伊藤又右衛門
委員一同　外職員一同
阿知須町民生児童委員会　総務　河村菊熊
委員長　宮野純照
外委員一同
阿知須町選挙管理委員会
委員長　宮野純照
阿知須町固定資産評価審査委員会
委員長　宮野純照
委員一同
阿知須町消防団長　三好正之
団員一同
阿知須町農業委員会　会長　中尾定雄
阿知須町広報委員会　委員長　伊藤敏男
委員一同
阿知須町農業協同組合長　伊東隆二
職員一同
阿知須漁業協同組合長　橋本宝作
職員一同
阿知須町商工会長代理　重永光治
委員一同
阿知須郵便局長　生田枝一
職員一同
阿知須駅長　杉原一雄
職員一同
山口銀行阿知須支店長　矢原慶尚
職員一同
吉南信用金庫阿知須支店長　小川康治
職員一同

本町総面積　22.32平方粁
人口　8.008　帯世数　1.879

転出一年に　432人
転入一年に　334人

死亡

一年に　男35人　女34人

婚姻

一年に　131組

出生

一年に　男48人　女39人

1月14日は町長選挙の投票日です

きたる1月23日で現田岩雄町長の4年の任期が満了となっていますが、これにともない町選挙管理委員会では、さる12月22日の委員会で協議の結果、1月7日（日）に告示し、1月14日（日）投票と決まりました。

これから4年間、私たちの代表として、町政を執行してもらう町長の選挙には、1人もれなく投票し、明るい阿須町の建設をいたしましょう。

それでは町長選挙のおおよその日程と簡単な説明を述べてみましょう

1月7日（日）選挙期日の告示
立候補（推せん）届出受理開始・不在者投票の開始・選挙立会人届出受理開始・公営施設使用の個人演説会開催申出開始（開催すべき日前2日前に届出必要）

立候補または推せん届出の開始日で、届出と同時に選挙運動が始められます
また不在者投票のものから始められます（別掲）

1月9日（火）公営施設使用の個人演説会開始

1月10日（水）立候補（推せん）および辞退届出期限…立候補（推せん）届出の期限でもあり、またそれを辞退する期限です。

1月11日（木）選挙立会人届出期限

1月13日（土）投票所入場券交付期限・不在者投票期限

1月14日（日）投票日、開票日
投票は午前7時から午後6時まで投票所は第1投票所漁業協同組合・第2投票所町議会議場・第3投票所町立岩倉保育所・第4投票所農協野口支所となっています。いろいろな理由でお出かけの方もあると思いますが、お出かけ前には必ず投票してからにいたしましょう。

なお開票は7時30分から町議会議場において行います。

入場券がなくとも投票できる

入場券は10日ごろ区長に発送いたしますが、もしなくしたり、破れたりしたときは、投票所で申出になれば、名簿にのっている人には再交付いたします。

選挙人名簿は

このたび町長選挙に使用する選挙人名簿は、昭和42年9月1日現在で登録されている名簿を使用いたします。したがって昭和42年6月1日以前から引き続き阿知須町に住んでおいての方で同年9月1日現在で満20歳以上の日本国民でしかも所定の手続きをされて、選挙人名簿にのっている人のみ投票できます。ですから昭和42年6月2日以後本町に転入されて引き続き住所を有しておいて同年9月2日以後満20歳になられた人などはこのたびの町長選挙には投票できませんのでお含みください。

不在者投票は…

不在者投票は、投票当日（1月14日午前7時から午後6時まで）やむを得ない用務や事故のために出張されるとか、病気、出産予定など投票所に行って投票できない見込みの人に認められるもので告示の日（1月7日）から投票日の前日（1月13日）の間、午前8時30分から午後5時まで町役場総務課において受付けます。ただし次に該当する人のみです。

（公職選挙法49条を抜す）

一選挙人がその属する投票区のある市町村の区域外（選挙に関係のある職務に従事する者にあってはその属する投票区の区域外）において職務又は業務に従事中であるべきこと。

二選挙人がやむを得ない用務又は事故のためその属する投票区のある市町村の区域外に旅行中又は滞在中であるべきこと。

三選挙人が疾病、負傷、妊娠、老齢、不具若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であるべきこと又は監獄、少年院若しくは婦人補導院に収容中であるべきこと。

四および五については、ほとんど本町に関係ありませんので省略いたします。

不在者投票をされる方のうち、職務上の理由の方は、証明権者の証明する証明書、その証明書を提出するいとまがない場合を除き必要です。また選挙法上の指定病院（共立同仁耳の他）に入院されている方は病院でできます。

前述した以外に該当する方は、疎明書（選管事務局（総務課）に様式が備えてあります）を提出していただくため印かんを持参されること。

町民税率引き下げる

標準税率の1.2倍を採用

43年度町民税から適用

第4回定例町議会において「阿知須町税賦課徴収条例の一部改正」が行なわれました。

ご承知のように町民税は、年間総所得金額から基礎控除、生命保険、医療費などを差し引いた残りの金額（課税標準額）に税率を乗じてでた金額（税額）をいわゆる税金として皆さん方に納めていただいています。このたびの改正によりますと、昭和43年度の町民税は、国の示した標準税率の1.2倍を採用し宇部市と同率となりましたが、本町は宇部市より1ヶ月遅れの前日（1月13日）の間、午前8時30分から午後5時まで町役場総務課において受付けます。ただし次に該当する人のみです。

（公職選挙法49条を抜す）

一選挙人がその属する投票区のある市町村の区域外（選挙に関係のある職務に従事する者にあってはその属する投票区の区域外）において職務又は業務に従事中であるべきこと。

二選挙人がやむを得ない用務又は事故のためその属する投票区のある市町村の区域外に旅行中又は滞在中であるべきこと。

三選挙人が疾病、負傷、妊娠、老齢、不具若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であるべきこと又は監獄、少年院若しくは婦人補導院に収容中であるべきこと。

四および五については、ほとんど本町に関係ありませんので省略いたします。

不在者投票をされる方のうち、職務上の理由の方は、証明権者の証明する証明書、その証明書を提出するいとまがない場合を除き必要です。また選挙法上の指定病院（共立同仁耳の他）に入院されている方は病院でできます。

前述した以外に該当する方は、疎明書（選管事務局（総務課）に様式が備えてあります）を提出していただくため印かんを持参されること。

社会保険、生命保険、医療費、雑損控除、および基礎控除、配偶者控除、扶養控除および基礎控除を差し引いた残りの金額をいいます

〔昭和42年度〕例えば別表(B)の中で課税標準額200.000円の人を例にとってみますとこの場合税額は6.300円となっていますがこの計算の方法は

15万円以下の税率$\frac{2.8}{100}$%と15万円を越える税率$\frac{4.2}{100}$%の合計です

すなわち（150.000×0.028）＋（50.000×0.042）＝6.300

いわゆる63.00円を納めていただきました。

〔昭和43年度〕昭和42年度と同じように15万円以下の税率$\frac{2.4}{100}$%と15万円を越える税率$\frac{3.6}{100}$%の合計です

すなわち（150.000×0.024）＋（50.000×0.036）＝5.400

いわゆる5.400円を納めていただくわけですが43年度の方が900円少なくてすみ、それだけ減税ということです。

税率比較表（A）

課税標準額	現行税率（42年度）	改正税率（43年度）
15万円未満の金額	100分の2.8	100分の2.4
15万円以上 40万円未満の金額	〃 4.2	〃 3.6
40万円以上 70万円〃	〃 5.6	〃 4.8
70万円以上100万円〃	〃 7.0	〃 6.0
100万円以上150万円〃	〃 8.4	〃 7.2
150万円以上250万円〃	〃 9.8	〃 8.4
250万円以上400万円〃	〃 11.2	〃 9.6
400万円以上600万円〃	〃 12.6	〃 10.8

課税額比較表（B）

課税標準額	税額 現行(42年度)(ア)	税額 改正(43年度)(イ)	減税額 (ア)−(イ)
5万円の場合	1.400	1.200	200
10万円〃	2.800	2.400	400
20万円〃	6.300	5.400	900
30万円〃	10.500	9.000	1.500
40万円〃	14.700	12.600	2.100
50万円〃	20.300	17.400	2.900
60万円〃	25.900	22.200	3.700
70万円〃	31.500	27.000	4.500
80万円〃	38.500	33.000	5.500
90万円〃	45.500	39.000	6.500
100万円〃	52.500	45.000	7.500
150万円〃	94.500	81.000	13.500
200万円〃	143.500	123.000	20.500

※課税標準額とは、総所得金額（給与の場合は給与控除後）から簡単に述べてみましょう。

東西の話題

感激をかみしめて

井小校PTA祝賀式終る

井関小学校緑化推進委員会が、東京農林省で行なわれた昭和42年度全日本学校環境緑化コンクールの席上全国で、ただ一つ緑化協力団体として国土緑化推進委員会から表彰を受けましたことは、ご承知のことと思います。

そこで12月5日午前11時から同校講堂において、同校PTAをはじめ中尾町長ら来賓、児童が出席し盛大に祝賀式が行なわれました。

PTAの方々は会場に飾られてある表彰状、たてを見つめられながらその感激を胸いっぱいにかみしめられ、これからもさらに充実した活動を推進していくとの、新たな決意に燃えていました。

社会教育振興大会終る

この成果をあすの活動へ

さる12月10日、吉敷郡教育研究会社会教育部の主催により、第6回吉敷郡社会教育振興大会が秋穂中学校において行なわれました。

本町からは、社会教育団体である井関、阿知須婦人会、青年同志会、連合青年団の4団体が参加し、開会式のち、社会教育の功労のあった個人、団体が表彰され本町では、井小校環境緑化に功労のあった井小校PTAが表彰されました。

そして「青少年の余暇をどのように活用するか」「婦人会のジョンについて」「PTAの今日的あり方」の3部にそれぞれ別れて活発な意見が出されました。午後からはフォークダンスで楽しみ社会教育振興上、有意義な1日を過しました。

新たに住民課を設置

水道課は厚生課に統合

◆阿知須町公課条例の一部改正について、今までの「水道課、水道係」をなくし、新たに「住民課、住民係」、「厚生課、厚生係、保険衛生係」を「福祉衛生係」に改めること。

◎厚生課所管に属するもの

福祉衛生係・生活保護に関すること。・児童福祉に関すること。・老人福祉に関すること。・身障者福祉に関すること。・失業対策に関すること。・公営住宅に関すること。・戦没者、戦没者遺族に関すること。・災害救助に関すること。・伝染病に関すること。・町内環境整化に関すること。・医師および医療機関に関すること。・墓地および霊びょうの管理に関すること。・火葬に関すること。・その他福祉衛生に関すること。

水道係・水道諸施設の維持管理に関すること。・水道料金の徴収に関すること。・その他水道に関すること。

◎住民課所管に属するもの

住民係・住民の地位に関すること。・外人登録に関すること。・印かん届に関すること。・戸籍に関すること。・配給統制に関すること。・その他住民に関すること。

国保年金係・国民健康保険に関すること。・国民年金に関すること。・日雇労働者に関すること。・その他国保年金に関すること。

◆阿知須町選挙管理委員会委員の補充員の選挙について

当選された人（敬称略）

(1) 工藤一之進（寺河内）
(2) 塩谷　亀治（東）
(3) 藤谷　馨（野口）
(4) 竹本　竹吉（砂三）

祝春

宇部カントリー倶楽部　国司　恭平
小郡警察署阿知須警察官派出所長　水津　勇
阿知須中学校長　多根　整一
阿知須小学校長　井上　慶一
育友会・後援会一同　外職員一同
PAT会員一同　外職員一同
井関小学校長　徳田　普作
PTA会員一同　外職員一同
行政相談員人権擁護委員　江本　悦蔵
阿知須共立病院長　三好　正之
外職員一同
阿知須同仁病院長　兼定　彰
外職員一同
阿知須婦人会会員一同
井関婦人会会員一同
阿知須町青年同志会会員一同
阿知須町連合青年団団員一同
白菊会会員一同
遺族会会員一同
阿知須町体育協会会員一同
小古郷東区長　藤重　盛
小古郷西区長　縄中　房一
納税組合長　橋本　新一
小古郷南区長　山田　秀雄
納税組合長　古浜　宇八
北祝区長　沢田　和男
納税組合長　岩井　久生
南祝区長　村重　勇吉
納税組合長　井本　イツ子
恵比須区長　川崎　正義
納税組合長　藤友　勇次
築地区長　国弘　令治
納税組合長　林光　治
東区長　見道　春
納税組合長　沢二郎
縄田南区長　石川　美代子
納税組合長　蔵岡　均
縄田北区長　香川　隆輔
納税組合長　真重　悦
中村区長　新三　博
納税組合長　中村　進
西条区長　石田　浩一
納税組合長　富岡　緑
寺河内区長　野村　恭平
納税組合長　岩田

二輪自動車853＝9.3人に1台
四輪自動車523＝15.3人に1台

医師　1.000人に1人

町・民税　1人当り　6.579円

町職員　100人に1人

電話　局線 8.3世帯に1台　有線 1.3世帯に1台

消防団員　41世帯に1人

阿知須町行政調査の結果報告なさる

さる8月30日第1回臨時町議会において阿知須町行政調査特別委員会が設置されましたが、12月20日第4回定例町議会において、岩村委員長から次のとおり委員長報告がなされましたので、その報告書の内容を簡単にお知らせいたします。

昭和42年12月10日
阿知須町議会議長
藤村忠明殿

阿知須町議会行政調査特別委員会
委員長　岩村幸夫
副委員長　大村　勝
委員　中嶋精一
委員　重村三郎
委員　小林武男

昭和42年8月30日第1回臨時議会において設置された行政調査特別委員会は、地方自治法第百条に基き中立にして且つ公平な立場を取りながら次の点を中心に現地調査及び関係者の出頭を求め、委員会において証言並びに関係証書等の提出と確認を行ない調査の結果を終わったので別紙資料関係証書及び関係者の証言内容を含め議長に報告します。

1 調査内容及び方法について

(1)調査対照を3項目（町、町長交際費関係除く）にわたり、行なった。

(2)ゴルフ観光KK経営集樹園道路破損及び通行禁止について

(3)ゴルフ観光KK経営ホテル給湯用水に対する北水について

(4)墓地移転後の砂売却について

(5)町公債費について

(6)町長及び町交際費について

以上6点を中心に町執行部の当時の業務内容及び当時の実情並びに関係証書の集録、更にこれらに対する関係者の委員会における証言の集録により調査を実施いたしました。

2 調査結果について

前記6点についての結果は省略いたします。

3 調査総括

以上6点（町、町長交際費関係を除く）にわたって調査を行ないあらゆる分野にわたり、その事実内容と経過について集録し、調査委員会における各証人の証言及び関係書類を報告参考資料として、議長に提出いたします。

なお、最後に本委員会の総括意見を次の通り付け加えます。

(1)調査対照を3項目（町、町長交際費関係除く）にわたり、行なったところであるが、その法を含め不正、不当な事実の無いことを認める。

(2)しかし、今日までこうした委員会を設置し調査を行なわなければならないという事態は、行政執行権者の今後の諸行政については、つとめてその計画及び執行段階において、町議会に明らかにするとともに、その結果においても経過の報告を行い、十分なる理解を深めるべきである。

(3)したがって議会もまた、行政執行権者の行政内容について常に監視し、加えて責任の分野において正しく助言し、正しい本町の前進を図っていかなければならない。

(4)最後に誠に残念なことであるが本委員会は万場一致によって発足したにもかかわらず、自治法第百条にもとづき出席を求め、その証言を求め協力を願ったにもかかわらず、殆本議員が出頭及び一切の証言を拒否し、さらに本委員会の必要性の無いことを個人の感情のみによって主張したことは、きわめて残念なことである。

以上総括をのべ報告とします。

◇継続事業をおって

農免道路開通

県委託事業として昭和41年度から着手しております農免道路事業は、今順調に工事が進み、浜表～農野口支所間間が開通いたしました。

この事業は三承知のとおり農林漁業用揮発油税の見返りとして国から総事業費の66・6％、県から20％の補助をうけて、40年度が8百35万円で5百32㍍を41年度は1千99万円で6百94㍍を、そして今年度は7百30万円の予算額で6百6㍍を行ない3月末には完成予定です。

この道路が完成すれば、農業生産の近代化に大きな役割りを果すとし農家の方々に大きな期待がよせられています。

戸籍の手数料が変る

43年1月1日から

このたび戸籍手数料金が次のとおり改められ昭和43年1月1日から実施されます。

◉戸籍簿、除籍簿の閲覧について行なわれる除籍の謄本または抄本の手数料が、今までは1回につき40円となっていましたが、これが50円となりました。

◉戸籍または除籍の謄本または抄本の手数料が今までは1枚につき40円となっていましたが、今後は1件につき50円となりました。

◉戸籍の証書類の閲覧についての手数料が、今までは1回につき40円となっていましたが、今後は1戸籍につき50円となりました。

◉戸籍の謄本または抄本の手数料が、今までは1枚につき40円となっていましたが、今後は1戸籍につき50円となりました。

黒谷地区 かんがいはい水工事順調に

長い間の懸案事業であった黒谷地区かんがい排水事業は、国から45％の補助を受けて昭和41年度から着手されておりますが、第1期工事（41年度、42年度）の41年度は20・5㍍（ずい道96・5㍍、開きょ24㍍）を2百98万円で完了し、今年度は開きょ百15・6㍍を百48万円で行なわれております。

第2期工事は（43年度～45年度）43年度ずい道91・5㍍、44年度百86・7㍍（開きょ百3・7㍍、サイフォン83㍍）そして45年度は3百14・7㍍（開きょ2百62・7㍍ずい道52㍍）が計画されておりますが、この工事が完了すれば黒谷地区のかんがい地に、うるおいをもたらすことでしょう。

きせつのわだい

世界一日本一

日本でいちばん長い川は、信濃川で3百67キロ㍍、世界一は北アメリカ合衆国のミシシッピー川で全身3千7百90キロ㍍で日本一の約10倍です。

日本一の建物は東京タワーで高さ3百33㍍、鉄塔としては世界一です。昭和33年12月に完成。世界一はニューヨークのエンパイヤステートビル。高さ3百81㍍、この上に約60㍍のテレビ塔が立っています。千9百31年に完成。

なお目下霞ガ関に建築中のビルの高さは百47㍍とか。

日本一深い湖は秋田県の田沢湖で最深部が4百52㍍です。透明度は日本で第2位、世界でも4位です。世界一深い湖は東部シベリヤのバイカル湖。深さ1千7百41㍍平均でも7百㍍あるといわれています。透明度も世界一、2位といわれています。

特殊学級の―正しい理解を―（その2）

阿知須小学校教師　磯村千代子

私たち教育担当者は、頭ばかりつくるのが仕事ではない。その子の人間全体（人間性）を立派に育てるのが目的であるため、よい性格、がばりのきく性格、自分のことは自分でする自主的な子体の丈夫な子とあらゆる方面からやっていかねばならないので、ただあの子は頭が悪い、ということだけでその子の価値は決るものではありません。東大を通過して大ドロボーになるよりも、勉強はできずともひとつの仕事をコツコツやって、立派に生きていく人とどちらが、現在社会は要求しているか、おかしな話です。（つづく）

ても頭の悪い子は入級させてはいけないことになっています（国のきまり）教育すれば何とか一人前に社会に生きていける上思われる子、このことはできないけれど、他のこの方面は伸ばしたらすばらしい力がでてくるだろうという芽が、現在社会は要求しているはえをもった子でないと、入級さ

ちがいません。

阿小校でも特殊学級に入級させたが、いいのではありませんかと。

あなたの子どもさんとの位置づけ、いろいろありますが、決してうすすが、特殊学級のお子さんとあなたの子どもさんとの位置づけ、いろいろありますが、決して

おさせいただいた方が決しあるのに、入級させていらっしゃらない位置、笑う・というとまがあります。昔のことわざに・ほうがおきる・

れるようなバカじゃない・というがあるように思われているようなバカじゃない・というのです。またこのことばをみると、うちの子はあの子と比べて地のちがい

監査請求結果公表

昭和42年12月22日
阿知須町監査委員　伊東隆一
阿知須町監査委員　松崎徳彦

昭和42年8月26日受理した事務監査請求による監査結果を地方自治法第75条第3項の規定により公表いたします。

記

監査請求の受理経過
◇昭和42年6月20日監査請求代表者証明書交付申請受理
◇昭和42年6月22日代表者証明書を交付しその告示
◇昭和42年7月24日代表者より署名簿提出
◇昭和42年8月13日署名総数及び有効署名数の告示、公表（署名総数4百38人、有効署名数3百23人）
◇昭和42年8月25日署名簿を請求代表者に返付
◇昭和42年8月26日監査請求を受理し告示

請求の要旨

1 請求要旨

腐敗、汚職の政治からきれいな政治が強く要望されているとき本町も他地方にさきがけて、明るく清潔な政治で明るく暮しやすい町確立のため、地方自治法第75条に基き、厳重な監査を請求いたします。

記

(1)町長、町交際費の使途明示

忘れられ、住民政治の基本的な現と住民を主人公とした福祉政治は

期間　昭和30年度～昭和42年現在まで

(2)公用車の使途

期間　昭和30年度より昭和42年度現在まで

監査の概要

昭和42年8月26日受理した請求にかかる事務監査を8月28日より執行、関係証拠より書類・帳簿、予算書、決算書、運転日誌を余すところなく照査のうえ、さらに内容につき検討を加え、公正、かつ慎重に監査を執行した。

監査の結果

(1)町、町長交際費の使途明示

昭和30年度以降、昭和42年6月までの交際費の予算額、及び決算額、支出済額、支払済数は別表のとおりである。

使途については、経費の性質上詳細に明示しないが、行政執行上適正に使用されていると認めた。

また収支の経理手続きは正当であり、金額も現状としては必要やむを得ない額であると判断した。

(2)公用車の使途

公用車の使用については、使用規則にもとづき使用されているが運転日誌の記載もれがあり、走行距離などについて詳細に判明しないところもあるが、公用に適正に使用されているものと判断した。

今後は規則の定めるところにより使用の適正を期せられたい。

なお昭和37年以前については保存年限が到来し、運転日誌が処分されている。

(3)参考意見　町の財務に関する事務の執行および経営にかかる事業の管理の監査（定期監査）は毎年1回実施されており、また例月出納検査は、毎月また決算審査も毎年決算直後、実施されており監査請求のあった昭和30年以後においても、それぞれ公正かつ慎重に監査の執行がされているとともに、毎年度の決算は町議会において認定されている。

（別表）
自昭和30年度
至昭和41年度　交際費一覧表

単位円

年度	予算額	決算額 支払済額	備考
30	1.050,000	1.047.641	167件
31	3.500･000	3.498,099	124件
32	2.300.000	2.257.217	113件
33	1.050.000	656.311	59件
34	600.000	600.000	103件
35	900.000	899.461	63件
36	1.500.000	1.499.656	47件
37	1.800.000	1.799.651	79件
38	1.700.000	1.698.382	86件
39	1.900.000	1.898.724	82件
40	1.900.000	1.892.316	85件
41	1.900.000	1.895.485	93件
42.6.20	1.500.000	200.188	16件

この一年

過ぎし昭和42年の歩み

さようなら昭和42年。おめでとう43年。羊からさるへとバトンタッチされたこの新しい年を、たれしもが自分の、そして町の、日本の飛躍、発展を夢みながら、また限りない期待を寄せながら迎えられたことでしょう。昭和43年の夜明けとともに、私たちの、また町の、日本の歴史が始まりました。

しかしながら集中豪雨に悩まされ、また異状干ばつに悩まされた昭和42年も、阿知須町では簡易舗装、街路灯設置、岡山合同納骨塔などの工事に着手、完成したのをはじめ、あらゆる方面に飛躍、発展をとげました。そして新しい年に夢をはせると同時に、昭和42年の回顧反省をしてみることも、また意義あることではないでしょうか。

まず工事関係では、簡易水道工事のため遅れておりました町内幹線道路の舗装工事は、町道鳥生線を皮切りに商店街、また海岸線の一部が完了、私たちの長年の願いがようやく実現され、面目を一新いたしました。

この舗装工事に続いて阿知須町と商工会とで、街路灯のともる阿知須町をめざして、商店街の国道百90号線に水銀灯を設置し、新しい阿知須町へと飛躍いたしました。また4カ年という長き歳月にわたって完成し、新しい時代の新しい墓地として注目を集めた岡山合同納骨塔は、グリーンの芝生に映し出され、先祖の霊の永遠の安住地として誠にふさわしく、威容の全容をかもし出しました。このほか都市計画街路事業をはじめ、黒谷すい道工事などの継続事業も順調に進展しております。そして2月にゴミの処理場が完成しゴミのない美しい町への道が開けました。次に機械化を続ける農業に並行して行なわれている農道整備事業ことは、今さらここで特筆する必要はありませんが、これもひとえに、ご父兄の方々が環境緑化の必要性を十分かみしめられながら、汗にまみれ、土に汚れて献身的に奉仕作業をされた結果だといえましょう。

スポーツ関係では、子ども会ソフトボール大会、婦人バレーボール大会、今までの区単位のチーム編成から13部落制のチーム編成ソフトボールチームが優勝し、また女子バレーボールチームが2位という輝かしい成績を残し、町外に名をとどろかせました。

このように昭和42年を栄実に前進を続けましたが、ことしも昨年以上の前進を夢みながら、また期待しながら、平和で明るい阿知須町を築きあげていくとともに、たれもが幸なる年でありますようお祈りいたします。

第17回町内一周駅伝大会で旦岡Aチーム優勝

ロマンチックな色彩で商店街を浮び出す水銀灯

機械化農業に平こうして行なわれている農業整備事業

町民運動会で大いにハッスルするご婦人の方々

17夜祭踊り引山で大漁節を踊る網田誠君と石田忠司君

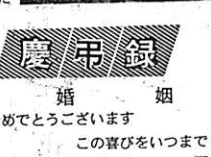
建設の力強い息吹きがこだまする都計橋りよう工事

第17回町内親ぼく野球大会で小古郷チーム連続優勝

満満と水をたたえていた江畑池も異状干ばつでこのとおり

1月　鳴の原老友会に会旗できる（6日）衆議院議員総選挙行なわる（29日）
2月　消防非常召集訓練とあわせて干拓の草焼きを行なう（8日）第14回町内親ぼく囲碁大会で岡村久雄男さんが優勝（12日）
3月　第17回町内一周駅伝大会で旦岡Aチームが優勝（12日）阿知須町老人クラブ連合会が発足（24日）菖蒲子ども会、目東子ども会、北悦子ども会、小古郷子ども会の4子ども会が県教育委員会から表彰を受ける。阿中校に成人者が記念として「いちょう樹」を植樹。
4月　第11回町民運動会で旦岡チームが3連勝（23日）簡易舗装工事に着手（23日）
5月　本町名物の17夜祭行なわる（25日）
6月　自衛隊父兄会発足（1日）千鳥ガ浜海水浴場で青少年教育キャンプ指導者養成講習会行なわる（10日～12日）戦没者慰霊祭行なわる（17日）阿知須町交通安全役員決る（19日）商店街などの水銀灯完成
7月　老人クラブ幹部研修会を開く（13日）第17回町内親ぼく野球大会で小古郷チームが連続優勝に輝く（16日）
8月　第9回子ども会ソフトボール大会で岩倉チーム優勝（5日～6日）維新百年記念映画教室を開く（9日～10日）町内数カ所で結核一斉検診を行なう（7日～12日）
9月　異状干ばつにより町消防団出動（23日）鳴の原衛生班が県地区衛生連合会から清掃美化優
10月　山口県体育大会で男子（ソフト）優勝。女子（排球）2位に（1日）第16回町内親ぼく球技・剣道大会で網田チーム総合優勝（10日）岡山合同納骨塔式入仏開眼式行なわる（15日）
11月　井小校緑化推進委員会が全国でただ一つ緑化協力団体として国土緑化推進委員会表賞を受賞（20日）太平山登山大会開く（21日）阿中校20周年記念式典行なわる（21日）第4回婦人バレーボール大会で岩倉チームが優勝（26日）

慶弔録

婚姻

おめでとうございます

この喜びをいつまでも

◇山本　敬　昌子（旧姓梅本）　野口　山口市佐山
◇河口　悟　百合江（旧姓沖永）　宇部市西岐波　小西
◇中家　健次　勝代（旧姓佐伯）　細南　阿武郡阿東町
◇片山　保之　和子（旧姓新内）　河内　下関市横野
◇金山　豊三　喜久江（旧姓間田）　砂一　小郡町
◇木野下　勉　律子（旧姓竹重）　鹿野足郡津和野町　門松
◇加藤　信夫　サクエ（旧姓石川）　吉敷郡小郡町　東
◇藤永　薄夫　恵美子（旧姓辻永）　山口市深溝　辻岩
◇武内　誠　美智子（旧姓長田）　山口市江崎　小西
◇細田　明　美代子（旧姓末永）　東　大津郡油谷町

出生

おめでとうございます

ご健康をお祈りします

父の氏名	続柄	子の名	生年月日	部落
柳井和喜	長女	貴代美	11.21	引野
中原謙二	2女	弘子	11.29	引野
太田時男	長女	陽子	12.2	砂三
青木孝	長男	道明	11.30	浜

死亡

おくやみ申し上げます

氏名	死亡年月日	年令	部落
中村カネ	12.4	89	砂三
下野ユキ	12.10	71	岩前
世渡フジノ	12.10	81	引野
大浜キシ	12.9	76	西条
浜村軍一	12.11	77	浜
西田スミ	12.15	92	砂三
浜村繁一	12.17	78	浜
西村セツコ	12.16	63	小西

▲▼統制小作料が変わる▲▼

田4倍　畑2.5倍

農林省では今夏8月24日に新しい統制小作料を決め9月1日から実施いたしました。この小作料改訂によると10アール当り水田が改訂前の4倍となり標準が4.476円（今までは1119円）畑は今までの2.5倍で標準が1.680円（今までは672円）となります。この算定方法は10アール当りの粗収益から、生産費、自家労働報酬および企業利潤を差し引いた額を地代とみなす収益計算方式によって算定されています

田の部　10アール当りの額

農地等級	改定前	改定後
1級	1.410円	5.640円
2	1.350	5.400
3	1.290	5.160
4	1.230	4.920
5	1.170	4.680
6	1.110	4.440
7	1.050	4.200
8	990	3.960
9	930	3.720
10	870	3.480

畑の部　10アール当りの額

農地等級	改定前	改定後
1級	861円	2,152円
2	822	2.055
3	783	1.957
4	744	1.860
5	705	1.762
6	666	1.665
7	627	1.567
8	588	1.470
9	549	1.372
10	510	1.275